

四半期報告書

(第71期第3四半期)

自 平成21年9月1日
至 平成21年11月30日

株式会社パルコ

第71期第3四半期（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成22年1月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

【表 紙】

第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	2
4	【従業員の状況】	2
第2	【事業の状況】	
1	【生産、受注及び販売の状況】	3
2	【事業等のリスク】	3
3	【経営上の重要な契約等】	3
4	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3	【設備の状況】	9
第4	【提出会社の状況】	
1	【株式等の状況】	
(1)	【株式の総数等】	10
(2)	【新株予約権等の状況】	10
(3)	【ライツプランの内容】	10
(4)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5)	【大株主の状況】	10
(6)	【議決権の状況】	11
2	【株価の推移】	11
3	【役員の状況】	11
第5	【経理の状況】	12
1	【四半期連結財務諸表】	
(1)	【四半期連結貸借対照表】	13
(2)	【四半期連結損益計算書】	15
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
2	【その他】	25
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	26

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月13日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 平野 秀一
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	専務執行役財務統括局長 小嶋 一美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間	第70期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高（百万円）	192,589	64,682	282,509
経常利益（百万円）	6,433	1,742	9,171
四半期（当期）純利益（百万円）	3,208	1,004	3,730
純資産額（百万円）	—	77,643	75,617
総資産額（百万円）	—	192,172	191,681
1株当たり純資産額（円）	—	942.22	917.61
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	38.95	12.20	45.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	40.39	39.44
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,904	—	2,713
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,683	—	△14,148
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,799	—	6,270
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	11,510	11,080
従業員数（人）	—	2,006	2,029

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（パルコグループ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社の連結子会社であった株式会社ホテルニュークレストンは平成21年6月1日に全株式を譲渡いたしました。第1四半期連結会計期間末をみなし譲渡日として連結の範囲から除いたため、第1四半期連結損益計算書及び第1四半期連結キャッシュ・フロー計算書のみ連結しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	2,006（1,160）
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	601（104）
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間における平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日) (百万円)
ショッピングセンター事業	衣料品	31,513
	身回品	9,470
	雑貨	10,531
	食品	2,624
	飲食	3,478
	その他	3,549
	計	61,168
専門店事業計	3,873	
総合空間事業計	4,355	
その他の事業計	143	
計	69,541	
消去	(4,190)	
合計	65,351	

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（パルコグループ）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）におけるわが国経済は、企業業績の向上など一部では回復の兆しが見られるものの、政府のデフレ宣言などもあり、依然として先行きの不透明感は続いています。

一方、個人消費に関しては、企業のリストラに伴う雇用不安や冬のボーナス支給額の減少への懸念などから、慎重な消費行動が継続していますが、品質と価格のバランスの見極め、健康や環境に配慮した消費志向が見られるなど大きな転換期を迎えています。

このような市場環境のもと、当社グループは、当期を「既存事業の強化」と「将来の成長戦略構築に向けた基盤強化」の年と位置づけ、企業価値の向上に向けた取り組みをグループ全体で行うとともに、厳しい消費環境に対応するために経費の効率的な活用に努めました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間における売上高は646億82百万円（前年同期比90.3%）、営業利益は17億94百万円（前年同期比73.0%）、経常利益は17億42百万円（前年同期比74.1%）となりました。また、四半期純利益は10億4百万円（前年同期比157.1%）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりです。

(a) ショッピングセンター事業

- ・ショッピングセンター事業の売上高は611億68百万円（前年同期比90.5%）、営業利益は17億41百万円（前年同期比69.6%）となりました。
- ・当社の店舗に関しては、店舗運営局における統括体制のもと、店舗グループ制（都心店舗グループ、関東店舗グループ、地方店舗グループに分類）に基づき各店舗の特性に応じた戦略を推進し、お客様の消費行動の変化への迅速な対応を行いながらそれぞれのマーケットにおける最適な店舗運営を目指しております。
- ・消費動向が大きく変化する中、都心店舗は新たなブランドを積極的に導入するなどファッションアイテムを中心とした強化策による差別化を推進、関東店舗は地元の商圈における利便性向上による集客力の強化、地方店舗は話題性のある企画への取り組みなどによる活性化を図っております。
- ・本年は当社の第1号店である池袋パルコが開店してから40周年の節目の年にあたることから、これまでのご愛顧に感謝して、池袋パルコを中心に全店規模で「PARCO40周年キャンペーン」を展開いたしました。
このほか、各店舗においては周年企画（松本パルコ25周年、調布パルコ20周年、名古屋パルコ20周年、広島パルコ15周年）などへの取り組みを実施しております。

・改装状況（主な改装店舗）

改装規模は全店で103区画、約9,500㎡となり、当該区画の売上高は前年同期比112.1%で推移しております。

渋谷パルコ : 28区画、約2,500㎡

現在の節約志向、プライスコンシャスという消費の潮流に対して、ファッション性を軸にした新たな消費提案をする場として、「ブラック・コム デ ギャルソン」の導入に続き、新たなコンセプトに基づく「無印良品」の改装などを実施

名古屋パルコ : 25区画、約1,800㎡

西館、南館のファッション（レディースおよびメンズ）の再編に加え、東館1階を改装することによりエントランス区画のグレードアップを実施

浦和パルコ : 12区画、約1,000㎡

春に実施したカジュアル衣料、シニアおよびキッズゾーンの構築に続き、この秋はインテリア、化粧品、サービス機能の拡充を図り、地元のお客様のニーズに対応

- ・全店規模の営業企画に関しては、季節ごとの消費動向に対応し、集客力強化を図るために、当第3四半期連結会計期間において以下のとおり展開いたしました。

全店横断企画 : 「PARCO THANKS WEEK（9月18日～9月23日）」

「スーパーバザール（10月23日～11月3日）」

「PARTY & SALE（11月26日～11月29日、一部店舗は別日程）」

- ・「将来の成長戦略構築に向けた基盤強化」の一環として、平成22年春に開店を予定している「福岡パルコ」および「シンガポールパルコ（仮称）」の開店準備業務は順調に推移しております。

福岡パルコ : 地下1階、地上8階、延床面積約24,000㎡

福岡県福岡市天神地区の中心地に位置しており、現在は、各専門店との出店に向けた交渉を終え、ビルの内装工事や開店に伴う宣伝、販売促進の計画を推進しております。

平成21年12月には開店へ向けたプロモーション活動も始まりました。

「福岡アジアコレクション」とのコラボレーションによる日本と韓国でのモデル募集企画「パルコシンデレラガールコンテスト」や地元誌「NO!」をパートナーとする「天神ストリートスナップ カウントダウンクロック」などを展開いたします。

シンガポールパルコ（仮称）

: シンガポール国内有数の開発推進地区であるマリーナ地区に位置する「Millenia Walk」の一部（1階～3階、約7,800㎡）をマスターリースいたします。

シンガポールパルコ（仮称）の2階では、地元のファッション協会（TaFf）および政府系中小企業支援団体（SPRING Singapore）からの協力を得て「シンガポールデザイナーズゾーン」の構築を予定しており、デザイナーの紹介（TaFf）や出店予定のデザイナーに対する経済的な支援（SPRING Singapore）が決定しています。

また、平成21年11月にはシンガポールパルコ（仮称）に出店予定の若手デザイナーのファッションショーを「Millenia Walk」で開催いたしました。

- ・「NOS VOS by PARCO（ノボ・バイ・パルコ＝大泉学園）」は平成22年2月末（予定）をもって営業を終了することを決定しております。

(b) 専門店事業

- ・専門店事業の売上高は38億73百万円（前年同期比101.1%）、営業損失は55百万円（前年同期の営業損失は1億3百万円）となりました。
- ・株式会社ヌーヴ・エイは、今期の経営課題として既存店舗の体質強化に重点を置くとともに、新規出店に関してはその立地や収益性を厳選して行っております。
- ・営業強化策としては、オリジナル商品比率の向上による利益率の改善、自社webサイト内におけるEC事業の展開を開始いたしました。
- ・新規店舗については、当第3四半期連結会計期間において、立川ルミネ「TORQUE」、ららぽーと新三郷「TiC TAC」、「COLLECTORS」、「annabelle」、たまプラーザTERRACE「TiC TAC」の5店舗を出店いたしました。
- ・また、環境や社会貢献も視野に入れながら、「もったいないウォッチエクステンジ！」や「ピンクリボン活動」への取り組みも実施いたしました。

※もったいないウォッチエクステンジ！

お客様のご不要になった時計を2,000円分のクーポン券と引き換えて回収するとともに、再利用可能な時計はフリーマーケットを通じて、植林活動に役立てられます。

5月から7月の第1弾に続き、10月から11月にかけて第2弾を実施いたしました。

※ピンクリボン活動

「ピンクリボン」活動とは、乳がん撲滅と検診を推進するため早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える世界規模のキャンペーン活動です。

株式会社ヌーヴ・エイのなかでも特に女性のお客様が多い「ROSEMARY」と「annabelle」の店頭において以下のような啓発活動などを行っております。

ピンクリボンバッチ運動

スタッフが着用することで社会貢献と啓発活動を実施

バッチの購入代金の一部はNPO法人乳房健康研究会のチャリティ活動に貢献

お客様参加型チャリティ活動

メンバーズを対象に保有ポイントを金額に換算して社会貢献活動に寄付

オリジナル商品販売（乳がん啓発強化月間＝平成21年10月1日～10月31日）

キャンペーン期間中にオリジナルトートバッグを販売し、売上の一部を寄付

(c) 総合空間事業

- ・総合空間事業の売上高は43億55百万円（前年同期比80.7%）、営業利益は76百万円（前年同期比78.0%）となりました。
- ・株式会社パルコスペースシステムズにおいては、経済不況の影響もあり、前年同期に比べ商業施設における内装工事などの受注が減少いたしました。これに対応するため、外注していた業務を自社内で実施するなど経費の合理化により収益の改善を図るとともに、ビルメンテナンス、内装工事、デザインの各部門間の連動による複合的な受注に向けた営業活動を強化しております。
- ・一方、他社との協業によるオリジナル照明器具「P'es Lighting（ピースライティング）」の販売を開始いたしました。

同社が長年培ってきた、商業空間における照明計画や電気設備工事のノウハウを活用し、「高性能」、「高効率」、「CO2抑制」をキーワードに環境負荷低減に配慮した製品を揃えるとともに、照明計画の段階における調光システムや人感センサーの採用、導入後の器具清掃も含めたメンテナンスなど総合的な提案を行っております。

(d) その他の事業

- ・その他の事業の売上高は1億43百万円（前年同期比26.9%）、営業利益は8百万円（前年同期の営業損失は40百万円）となりました。
- ・株式会社パルコ・シティは、商業施設を中心としたクライアントからのホームページ制作と運営に関するWebコンサルティング事業が好調に推移いたしました。
- ・また、オンラインショッピングモール「PARCO-CITY」では、パルコの店舗と連携したモール開設や、映画とのタイアップにより、公式通販サイトとしてオリジナル商品を販売するなどの効果もあり、取扱高が伸長しております。
- ・映画との取り組み
サマーウォーズ（平成21年8月公開）、東のエデン（平成21年11月、平成22年3月公開予定）、犬夜叉（平成21年12月公開）
オリジナル商品などを「PARCO-CITY」と「パルコの店舗」で販売
アフロサムライ（平成21年12月公開）
「PARCO-CITY」におけるオリジナル商品の販売と当社における日本語版の原作単行本の発刊
- ・なお、当社グループで行っていたホテル事業については、HMIホテルグループに、当社の100%子会社であった株式会社ホテルニュークレストンの全株式売却を含む事業譲渡を行い、平成21年6月1日に直営事業から撤退をいたしました。

（注）事業の種類別セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

前年同期比は、参考として記載しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して4億90百万円増加し、1,921億72百万円となりました。主な要因は、受取手形及び営業未収金・有形固定資産の増加などによるものであります。当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して15億35百万円減少し、1,145億28百万円となりました。主な要因は、有利子負債の減少などによるものであります。純資産は、前連結会計年度末と比較して20億26百万円増加し、776億43百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末では、現金及び現金同等物は第2四半期連結会計期間末と比較して14億86百万円減少し115億10百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益17億16百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し2億55百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億9百万円の支出となりました。これは、主に平成22年春開業予定であります「福岡パルコ」の新規店舗出店による有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億85百万円の支出となりました。これは、主に長期借入金の返済や配当金の支払いなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[基本方針の内容]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するためには、大規模買付者から適切かつ十分な情報が提供され、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されていることが必要不可欠であると考えております。当社は、このような十分な情報と検討のための時間の確保がなされないような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

[基本方針実現のための取組み]

[基本方針の実現に資する特別な取組み]

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、現在「中期経営5ヵ年計画（平成17年度～平成21年度）」を進行中であり、「商業施設運営力と開発力の強化」「新規ビジネスの育成と挑戦」「周辺ビジネスの深耕拡大」を3つの柱とし、当社グループの更なる飛躍に向けて、業容の拡大、収益力の強化を目指し、これらを実現するべく邁進しているところです。具体的には、①既存店舗の売上強化と新規出店、②プロパティマネジメント事業をはじめとした新規事業の推進・創出、③専門店事業における積極的な出店など周辺ビジネスの拡大に取り組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年度に「委員会設置会社」に移行し、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実にも努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み]

当社は、平成20年4月10日開催の取締役会において「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本方針」といいます）を決定し、第69期定時株主総会において本方針について有効期限を3年として継続することを承認していただいております。

本方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます）を対象といたします。本方針は、これらの買付行為が行われた際、本方針に基づき組織される特別委員会が手続の主催者となり、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、また、本方針のもとで、当社取締役会がこれに対する意見を表明する機会を設けたり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。そして、特に上記基本方針に反する買付行為に対しては、新株予約権無償割当てを利用することによりこれを阻止することができるものとして、これらの手続を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的といたしております。

すなわち、当社の株券等について買付行為が行われる場合、当該買付行為に係る大規模買付者には、本方針を遵守する旨を記載した意向表明書の提出及び買付内容等の検討のための必要情報の提供を求めます。大規模買付者から提出された情報は、当社社外取締役を中心に構成される特別委員会（現時点においては当社社外取締役5名で構成）に提供されます。特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上で、これらの情報と当社取締役会から提出された意見（代替案が提出された場合はこれを含みます）とをあわせて評価、検討し必要に応じて交渉を行います。当社取締役会は、特別委員会が当社株主の皆様のためにより必要と認める事項を開示いたします。

特別委員会は、大規模買付者が本方針に定めるルールを遵守しなかった場合には、特別委員会規則に従い、当社取締役会に対して、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権には、大規模買付者による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付される予定であり、原則として、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとして、当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本方針の有効期間は、平成23年5月に開催予定の当社定時株主総会終結のときまでです。ただし、有効期限の満了前であっても、当社取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止されることとなります。

本方針では、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本方針に基づく対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません）。

なお、本方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.parco.co.jp/group/pdf/file_080410d.pdf）に掲載しております平成20年4月10日付プレスリリースをご覧ください。

[具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の中期経営5ヵ年計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本方針は、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保する目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,475,677	82,475,677	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	82,475,677	82,475,677	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	—	82,475,677	—	26,867	—	6,100

(5)【大株主の状況】

- 1 平成21年10月21日(報告義務発生日は平成21年10月15日)に、住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、大量保有報告書が近畿財務局長に提出されておりますが、当社としては当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,197,600株	2.66%
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミ ッドタウン・タワー	5,547,700株	6.73%

- 2 平成21年10月22日(報告義務発生日は平成21年10月15日)に、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドから、大量保有(変更)報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
シティグループ・グローバル・マー ケッツ・リミテッド	英国ロンドンカナリーワーフカナダ スクエア シティグループセンター	11,600株	0.01%

- 3 平成21年11月2日（報告義務発生日は平成21年10月26日）に、サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨーク市 サードアベニュー622	8,679,600株	10.52%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 96,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 82,335,600	823,356	—
単元未満株式	普通株式 43,977	—	—
発行済株式総数	82,475,677	—	—
総株主の議決権	—	823,356	—

②【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	96,100	—	96,100	0.12
計	—	96,100	—	96,100	0.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	759	725	779	791	838	968	911	845	821
最低（円）	596	637	658	727	711	786	803	753	729

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の「四半期連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,510	11,080
受取手形及び営業未収金	11,840	10,428
商品及び製品	2,754	2,300
仕掛品	395	262
原材料及び貯蔵品	47	55
その他	3,829	4,268
貸倒引当金	△9	△22
流動資産合計	30,368	28,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	115,683	115,585
減価償却累計額	△67,890	△65,245
減損損失累計額	△1,059	△1,229
建物及び構築物（純額）	46,733	49,110
機械装置及び運搬具	1,280	1,224
減価償却累計額	△803	△717
減損損失累計額	—	△0
機械装置及び運搬具（純額）	476	507
その他	4,911	4,870
減価償却累計額	△3,676	△3,508
減損損失累計額	△65	△62
その他（純額）	1,169	1,299
土地	45,208	45,172
建設仮勘定	3,469	73
有形固定資産合計	97,056	96,163
無形固定資産		
借地権	10,949	10,949
その他	865	706
無形固定資産合計	11,814	11,656
投資その他の資産		
投資有価証券	4,565	4,355
敷金及び保証金	44,212	46,726
その他	4,375	4,630
貸倒引当金	△220	△223
投資その他の資産合計	52,932	55,488
固定資産合計	161,804	163,308
資産合計	192,172	191,681

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	22,733	19,455
短期借入金	8,266	7,852
未払法人税等	1,141	871
引当金	890	1,283
その他	10,974	9,286
流動負債合計	44,006	38,747
固定負債		
社債	3,500	4,000
長期借入金	25,536	27,925
引当金	1,431	3,125
受入保証金	39,789	41,820
その他	265	445
固定負債合計	70,522	77,316
負債合計	114,528	116,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,867	26,867
資本剰余金	27,528	27,528
利益剰余金	23,417	21,527
自己株式	△60	△60
株主資本合計	77,752	75,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	△104
為替換算調整勘定	△155	△165
評価・換算差額等合計	△133	△270
少数株主持分	24	24
純資産合計	77,643	75,617
負債純資産合計	192,172	191,681

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年3月1日
至 平成21年11月30日)

売上高	192,589
売上原価	163,246
売上総利益	29,342
営業収入	1,985
営業総利益	31,327
販売費及び一般管理費	※1 24,776
営業利益	6,551
営業外収益	
受取利息	61
受取配当金	47
雑収入	282
営業外収益合計	392
営業外費用	
支払利息	500
雑支出	8
営業外費用合計	509
経常利益	6,433
特別利益	
投資有価証券売却益	31
貸倒引当金戻入額	6
その他	3
特別利益合計	42
特別損失	
固定資産除却損	147
減損損失	339
店舗閉鎖損失	356
事業再編損	107
その他	12
特別損失合計	964
税金等調整前四半期純利益	5,511
法人税等	※2 2,303
少数株主損失(△)	△0
四半期純利益	3,208

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
売上高		64,682
売上原価		55,182
売上総利益		9,500
営業収入		668
営業総利益		10,168
販売費及び一般管理費	※1	8,374
営業利益		1,794
営業外収益		
受取利息		18
受取配当金		2
雑収入		90
営業外収益合計		111
営業外費用		
支払利息		160
雑支出		3
営業外費用合計		163
経常利益		1,742
特別利益		
投資有価証券売却益		31
貸倒引当金戻入額		1
その他		0
特別利益合計		33
特別損失		
固定資産除却損		52
その他		6
特別損失合計		59
税金等調整前四半期純利益		1,716
法人税等	※2	711
少数株主利益		0
四半期純利益		1,004

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成21年3月1日
 至 平成21年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,511
減価償却費	4,167
減損損失	339
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△500
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	0
単行本在庫調整引当金の増減額 (△は減少)	20
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	15
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	114
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1
店舗閉鎖損失	356
受取利息及び受取配当金	△109
支払利息	500
固定資産除売却損益 (△は益)	41
投資有価証券売却損益 (△は益)	△31
事業再編損失	107
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,504
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△583
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,355
その他の資産・負債の増減額	1,727
その他	△98
小計	13,425
利息及び配当金の受取額	109
利息の支払額	△495
店舗閉鎖に伴う支払額	△2,007
法人税等の支払額	△2,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5,135
有形固定資産の売却による収入	195
投資有価証券の取得による支出	△1
投資有価証券の売却による収入	34
敷金及び保証金の差入による支出	△108
敷金及び保証金の回収による収入	2,453
受入保証金の増減額 (△は減少)	△1,896
その他	△225
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,683

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年3月1日
至 平成21年11月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	414
長期借入金の返済による支出	△2,389
社債の償還による支出	△500
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0
配当金の支払額	△1,318
その他	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	430
現金及び現金同等物の期首残高	11,080
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 11,510

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
1 連結の範囲に関する事項 の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当社の連結子会社であった株式会社ホテルニュークレストンは平成21年6月1日に全株式を譲渡いたしました。第1四半期連結会計期間末をみなし譲渡日として連結の範囲から除いたため、第1四半期連結損益計算書及び第1四半期連結キャッシュ・フロー計算書のみ連結しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>6社</p>
2 会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日、企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日、企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
1 税金費用の計算	当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)

注記すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	従業員給料 4,966百万円
	賞与引当金繰入額 378百万円
	退職給付費用 367百万円
	借地借家料 7,751百万円
	減価償却費 4,160百万円
	共益費戻入 △5,994百万円
※2	「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	従業員給料 1,626百万円
	賞与引当金繰入額 △409百万円
	退職給付費用 122百万円
	借地借家料 2,586百万円
	減価償却費 1,398百万円
	共益費戻入 △1,969百万円
※2	「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (百万円)
	現金及び預金 11,510
	現金及び現金同等物 11,510

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末株式数(株)
普通株式	82,475,677

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末株式数(株)
普通株式	96,274

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月8日 取締役会	普通株式	659	8.00	平成21年2月28日	平成21年5月11日	利益剰余金
平成21年10月7日 取締役会	普通株式	659	8.00	平成21年8月31日	平成21年10月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	ショッピングセンター事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	61,168	1,629	2,504	48	65,351	—	65,351
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2,244	1,851	94	4,190	(4,190)	—
計	61,168	3,873	4,355	143	69,541	(4,190)	65,351
営業利益又は営業損失(△)	1,741	△55	76	8	1,771	22	1,794

(注) 1 事業区分の方法……………グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

(1) ショッピングセンター事業……………ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営

(2) 専門店事業……………衣料品・雑貨等の販売

(3) 総合空間事業……………内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス

(4) その他の事業……………インターネット関連事業

3 売上高には、営業収入が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

	ショッピングセンター事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	181,456	5,142	7,420	555	194,574	—	194,574
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50	6,999	5,826	249	13,126	(13,126)	—
計	181,506	12,141	13,247	805	207,701	(13,126)	194,574
営業利益	6,302	50	132	24	6,509	42	6,551

(注) 1 事業区分の方法……………グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

(1) ショッピングセンター事業……………ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営

(2) 専門店事業……………衣料品・雑貨等の販売

(3) 総合空間事業……………内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス

(4) その他の事業……………インターネット関連事業、ホテル等の経営

3 売上高には、営業収入が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年11月30日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年11月30日）

注記すべき事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成21年11月30日）	前連結会計年度末 （平成21年2月28日）
1株当たり純資産額 942.22円	1株当たり純資産額 917.61円

2 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 （自平成21年3月1日 至平成21年11月30日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）
1株当たり四半期純利益金額 38.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 12.20円 同左

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年3月1日 至平成21年11月30日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）
四半期純利益金額（百万円）	3,208	1,004
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	3,208	1,004
普通株式の期中平均株式数（千株）	82,379	82,379

（重要な後発事象）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成21年10月7日開催の取締役会において、平成21年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 659百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 8円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年10月26日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月13日

株式会社パルコ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。